

In depth

A look at current financial reporting issues

2020年10月9日
In depth No. 2020-06

金利指標改革についてのIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号に対する修正(フェーズ2)に関する実務ガイド

FAQ 2.3—企業は、フェーズ2の修正に基づき、将来発動される金利指標改革に関する新たなフォールバック条項の追加をどのように会計処理すべきか

質問

フェーズ2の修正に基づき、将来発動される金利指標改革に関する新たなフォールバック条項の追加をどのように会計処理すべきでしょうか。

事例

A銀行は、関連当事者ではない第三者であるB企業に融資を行なっています。この融資の金利は、LIBOR+x%の借入金/貸付金です。貸付金は、20X9年に満期を迎えます。この貸付金の当初の契約条件には、LIBORが利用できない状況に対処するために設計された「フォールバック」条項が盛り込まれています。このフォールバック条項では、LIBORについて最後に利用可能なスクリーン・レートを、貸付金の金利計算に適用されるレートとして使用することを要求しています。

当該貸付金および借入金は、IFRS第9号に基づき、A銀行およびB企業の双方において償却原価測定に適切であると仮定します。A銀行およびB企業は、IFRS第9号B5.4.5項に基づき、当該貸付金および借入金を当初認識時より変動金利金融商品として測定しています。

20X1年12月31日現在、LIBORおよびその他の類似する金利指標の改革(金利指標改革)の結果として、参照可能なLIBORの公表は20X3年末をもって終了すると見込まれています。そのため、両当事者は、20X1年中に金利指標改革に関する新たなフォールバック条項を契約に盛り込むことに合意しました。フォールバック条項では、金利は、LIBORの公表が中止された時点で、代替的な指標金利に所定の固定スプレッドを加えた金利へと変更されると定められています。契約にその他の変更はありません。また、参照可能なLIBORの公表が中止されるまでは、参照可能なLIBOR参照レートに市場金利の変動が反映されると仮定します。

回答

契約上のキャッシュ・フローの決定の新しい基礎が従前の基礎と経済的に同等である変更の例として、IFRS第9号第5.4.8項(c)には、従前の金利と代替的な指標金利との基礎の差異を補償するために必要な固定スプレッドを追加することによって、既存の指標金利と代替的な指標金利との置換えを可能にするフォールバック条項を金融資産または金融負債の契約条件に追加することが含まれています。

新たにフォールバック条項を追加するように契約が修正された日(FAQ 2.4—将来発動されるフォールバック条項を追加するように契約が修正された場合、いつ『経済的に同等』を評価すべきか)(和訳は[こちら](#))を参照)に、A銀行とB企業は、以下の両方の条件を満たしているかどうかを検討する必要があります。

- 契約上のキャッシュ・フローを決定する基礎の変更が金利指標改革の直接の結果として要求されている(FAQ 2.1—「金利指標改革の直接の結果として要求されている」とは(和訳は[こちら](#))を参照)。
- 新しい基礎が従前の基準と経済的に同等であると考えられる(FAQ 2.2—「経済的に同等」とは(和訳は[こちら](#))を参照)。

両方の条件を満たしていれば、フォールバック条項の追加は、IFRS第9号第5.4.7項における実務上の便法の適

用に適格となります。

したがって、フォールバック条項が発動されるまでの間、A銀行とB企業は、引き続きIFRS第9号B5.4.5項を適用し、市場金利の動きを反映するよう実効金利を改定する取扱いが適切になります。変動金利の金融資産および金融負債について、各期に適用される実効金利は、IFRS第9号B5.4.5項に基づき市場金利の変動を反映するように変更されます。

参照金利が実際に変更された日に、A銀行とB企業は、実務上の便法の下で認められているIFRS第9号B5.4.5項のガイダンスを用いて実効金利を更新することにより、上記の変更の会計処理を行います。

© 2021 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.